

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは、患者さまが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第 2 の意見」を求めることです。セカンドオピニオンは、担当医を替えたり、転院したり、治療を受けたりすることだと思っている方もいらっしゃいますが、そうではありません。まず、ほかの医師に意見を聞くことがセカンドオピニオンです。

担当医から説明された診断や治療方針について、「別の治療法はないのか」と思う場合もあるかと思えます。セカンドオピニオンを受けることで、担当医の意見を別の角度からも検討することができます。もし同じ診断や治療方針が説明された場合でも、病気に対する理解が深まることにもなります。また、別の治療法が提案された場合には選択の幅が広がることで、より納得して治療に臨むことができます。

ご相談できる方

・患者さまご本人とご家族の方

※1、やむを得ない事情により、患者様ご本人がご来院できない状況においては、患者様からの同意書をご持参いただき、ご家族の方のみの相談も可能です。

※2、ご家族の方のみの場合は、同意書の他、相談を受ける方を証明する書類（免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）をお持ちください。

ご相談方法について

・他院から当院への相談

代表電話(042-461-1535)までご連絡頂くか、患者サポートセンターへお声掛けください。

・当院から他院への相談

主治医若しくは地域医療連携課、患者サポートセンターへお声掛けください。

患者サポートセンター 受付時間

平日 9:00～17:00

土曜 9:00～12:30

ご利用料金について(消費税込)

・30分まで 11,000円

・30分以降は30分又は30分に満たない時間が経過ごとに5,500円が加算されます。

※ご相談には健康保険は適用されませんので、あらかじめご了承ください。

医療法人社団時正会 佐々総合病院
患者サポートセンター(窓口:正面玄関左)